

介護分野で働きたい方や既に働いている方のための

介護労働支援ガイド

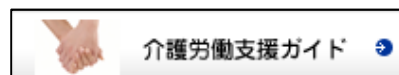
さまざまな支援メニューを紹介します

あなたの希望や悩みに応じた支援策がわかります。詳細は、各支援策の問い合わせ先に確認してください。

こんなときは	支援策 (2ページへ)
介護の仕事に就きたいが、イメージがわかず不安	① ② ③
介護分野での就職を目指し、養成機関で学ぶための資金が必要	④
現在離職中。職業訓練を受講し、介護の基礎を学んで就職したい	⑤ ⑥
かつて介護分野で働いていたが、再就職の前に研修を希望	⑦
介護施設で働きながら、現場で実習を積み、スキルを身に付けたい	⑧
現在介護分野で働いているが、キャリアアップのために研修を受けたい	⑨
将来、介護分野への転職を考えているので、介護分野の資格取得、スキルアップをしたい	⑩

●厚生労働省のホームページでも情報提供しています。

トップページ「クローズアップ厚生労働省」<http://www.mhlw.go.jp/closeup/> から



介護労働支援ガイド

をクリックしてください。

厚生労働省/都道府県労働局/ハローワーク
 都道府県/市区町村/高齢・障害・求職者雇用支援機構
 都道府県社会福祉協議会/中央職業能力開発協会
 介護労働安定センター/地域ジョブ・カードセンター
 都道府県福祉人材センター・福祉人材バンク

	支援メニュー	対象者	支援(助成)内容	問い合わせ
①	福祉・介護人材の参入促進(福祉・介護人材確保緊急支援事業)	介護分野に関心があり、介護の職務内容を知りたい人	介護事業所での介護セミナーやボランティア体験などを通じて、介護の職務内容や実際の雰囲気を知ることができます	都道府県福祉人材確保担当部局
②	福祉・介護人材マッチング機能強化(福祉・介護人材確保緊急支援事業)	自分に合う職場を探したい人、職場環境や人間関係について相談したい人	専門員が、求職者の希望と適性に合った職業紹介、就業後の相談・支援などを行います	都道府県福祉人材センター
③	福祉人材確保重点対策事業	介護分野での就業に興味がある人(未経験者、無資格者含む)	主要なハローワークに設置している「福祉人材コーナー」を中心に、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を無料で実施。また介護分野での就業に関するセミナーや社会福祉施設の見学会なども行います	都道府県労働局 ハローワーク
④	介護福祉士等修学資金貸付制度	介護福祉士・社会福祉士を目指して養成機関で学ぶため、修学資金が必要な人	介護福祉士養成施設などで修学を希望する人に対し、修学資金の貸付を行います ①修学金(月額) 50,000円 ②入学準備金 200,000円 ③就職準備金 200,000円	都道府県社会福祉協議会など
⑤	公共職業訓練 介護労働講習	ハローワークで求職登録した、主に雇用保険受給中の人(未就職卒業者を含む)	介護福祉士の資格取得のための訓練、介護職員初任者研修、実務者研修などの職業訓練を無料で受講できます	ハローワーク
⑥	求職者支援制度	雇用保険を受給できない人で、ハローワークで支援指示を受けた人(未就職卒業者を含む)	◆介護職員初任者研修、実務者研修などを含む職業訓練を無料で受講できます ◆一定の要件を満たせば、訓練期間中、職業訓練受講給付金(月額10万円)を受給可能	ハローワーク
⑦	潜在的有資格者等の再就職促進(福祉・介護人材確保緊急支援事業)	・かつて介護分野で働いていた介護福祉士など ・他分野からの転職希望者	研修や職場体験を通じて最新の制度や福祉・介護サービスの知識・技術、介護の現場を知ることができます	都道府県福祉人材確保担当部局
⑧	ジョブ・カード制度での職業訓練(雇用型訓練)	働きながら能力を身に付け正社員を目指す人(フリーターなどの正社員経験の少ない人)	◆介護事業所で働きながら、職場実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練を受け、正社員となるために必要な能力を身に付けます ◆訓練期間は給与が出ます	ハローワーク
⑨	介護福祉士試験の実務者研修に係る代替要員の確保(福祉・介護人材確保緊急支援事業)	介護福祉士の資格取得を目指す介護従事者	職員を研修に派遣する際に必要な代替要員を確保し、介護従事者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受けられるようにします	都道府県福祉人材確保担当部局
⑩	教育訓練給付制度	雇用保険に3年以上加入などの条件を満たし(初めて給付を受けようとする人は1年)、介護分野での資格取得、スキルアップを目指す人	指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った入学金・受講料の20%(上限10万円)の支給を受けられます	ハローワーク